

富山大学大学院医学薬学教育部

博士課程 薬学専攻

学生募集要項

令和4年4月入学

一般入試
社会人特別入試

令和3年10月入学

一般入試
社会人特別入試
外国人留学生特別入試

令和3年6月

富山大学

新型コロナウイルスの感染拡大等の不測の事態により、試験日程等本学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要がある場合は、本学ウェブサイトでお知らせいたしますので、最新の情報を確認するよう留意してください。

富山大学ウェブサイト <https://www.u-toyama.ac.jp/>

アドミッションポリシー

【入学者受入れの方針】

博士課程薬学専攻では、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す人材育成の目的に基づき、基礎から臨床レベルに至る薬学系諸分野で活躍する高度薬剤師・医療職業人・研究者・教育者を志し、最先端の薬学研究を実践したいという意欲を持つ者を受け入れる。

目 次

一 般 入 試 (令和4年4月入学)	1
1 募 集 人 員	
2 出 願 資 格	
3 入 学 者 選 抜 方 法	
社 会 人 特 別 入 試 (令和4年4月入学)	3
1 募 集 人 員	
2 出 願 資 格	
3 入 学 者 選 抜 方 法	
一 般 入 試 (令和3年10月入学)	5
1 募 集 人 員	
2 出 願 資 格	
3 入 学 者 選 抜 方 法	
社 会 人 特 別 入 試 (令和3年10月入学)	7
1 募 集 人 員	
2 出 願 資 格	
3 入 学 者 選 抜 方 法	
外 国 人 留 学 生 特 別 入 試 (令和3年10月入学)	9
1 募 集 人 員	
2 出 願 資 格	
3 入 学 者 選 抜 方 法	
共 通 事 項	10
1 出 願 手 続	
2 合 格 者 発 表	
3 入 学 手 続	
4 入学志願者の個人情報保護について	
5 注 意 事 項	
6 外部英語試験の利用について※	
7 安全保障輸出管理について	
・ 入学検定料支払手順	
大 学 院 医 学 薬 学 教 育 部 博 士 課 程 薬 学 専 攻 の 概 要	16
1 目 的	
2 専攻の修業年限・履修基準	
3 授 業 科 目 一 覧	
4 指 導 教 員 研 究 内 容 一 覧	
5 教 育 方 法 の 特 例	
6 学 位	
7 高度職業人育成コースについて	
8 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェSSIONAL）」養成プランについて	
別表Ⅰ 授業科目一覧	18
別表Ⅱ 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェSSIONAL）」養成プラン ..	19
別表Ⅲ 指導教員研究内容一覧	20

※外部英語試験を利用しますので、この学生募集要項をよく読んで出願してください。

本学大学院医学薬学教育部博士課程薬学専攻（令和4年4月入学）の学生募集は、2回に分けて実施しますが、第1回の学生募集は、この学生募集要項により実施します。

また、第2回の学生募集は、令和4年2月上旬に実施する予定ですが、学生募集要項は11月下旬に公表する予定です。

一 般 入 試 (令和4年4月入学)

1 募 集 人 員

専 攻	募集人員	備 考
薬 学 専 攻	4 人	募集人員には、社会人特別入試、並びに第2回の学生募集の募集人員を含みます。

(注) 入学志願者は、事前に志望する教育分野の指導教員と教育・研究等に関する方向性等について必ず相談してください。

2 出 願 資 格

次の(1)~(10)のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修した者に限る。）及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における18年の課程（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院博士課程（修業年限が4年のものに限る。）に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本教育部において認めたもの
- (9) 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に24歳に達しているもの
- (10) 大学（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で、その在学期間中に所定

の単位を優れた成績をもって修得したものと本教育部において認めたもの

- (注) 1 出願資格(1)に該当する者で、医学部、歯学部又は薬学部を卒業した者は、医師、歯科医師又は薬剤師の免許を取得することが望ましい。
- 2 出願資格(7)の「文部科学大臣の指定した者」には、修士課程を修了した者等で大学院において認めた者等があります。詳細については、本学医薬系学務課(入試担当)にお問い合わせください。
- 3 出願資格(10)の「文部科学大臣が定める者」には、外国における相当課程を修了した者等があります。詳細については、本学医薬系学務課(入試担当)にお問い合わせください。
- 4 出願資格(7)～(10)で出願しようとする者は、事前に出願資格審査等を行うので、「共通事項」の「1 出願手続」の「(4) 入学資格認定申請」を参照してください。

3 入学者選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験、口述試験、外部英語試験(該当者のみ、13ページ「6 外部英語試験の利用について」を参照。)及び成績証明書の成績を総合して行います。

(1) 筆記試験

- ・ 薬学専門科目：薬理学、生化学、有機化学、物理化学、薬剤学、生薬学及び臨床薬学から1科目を選択し、解答します。
- ・ 外国語：英語(専門)

※外部英語試験を利用する場合、外国語(英語(専門))の筆記試験は課しません。

(2) 口述試験

卒業論文及びこれに関連する研究論文その他専門科目について行います。

(3) 試験日程及び試験場

月 日 (曜)	時 間	試験科目等	試 験 場
令和3年 8月17日(火)	9:30～11:30	薬学専門科目	富山市杉谷2630番地 富山大学 杉谷(医薬系)キャンパス
	13:00～14:00	外国語 英語(専門)	
	15:00～(予定)	口述試験	

※ 口述試験の開始時間については、出願者数によって変更する場合があります。変更する場合は、受験票を送付する際にお知らせします。

社会人特別入試（令和4年4月入学）

1 募集人員

専攻	募集人員	備考
薬学専攻	若干人	一般入試の募集人員に含みます。

- (注) ・ 入学志願者は、事前に志望する教育分野の指導教員と教育・研究等に関する方向性等について必ず相談してください。
- ・ 本教育部では、社会人の就学に特別な配慮を行うため「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」を適用し、教育上特別の必要があると認められる場合は離職することなく、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行います。

2 出願資格

研究者等として各種研究機関、教育機関及び企業等に勤務している者又は令和4年4月から勤務見込みの者で、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 大学（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者及び令和4年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修した者に限る。）及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における18年の課程（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院博士課程（修業年限が4年のものに限る。）に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本教育部において認めたもの
- (9) 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に24歳に達しているもの

- (10) 大学（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で，その在学期間中に所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本教育部において認めたもの

- (注) 1 出願資格(1)に該当する者で医学部，歯学部又は薬学部を卒業した者は，医師，歯科医師又は薬剤師の免許を取得することが望ましい。
 2 出願資格(7)の「文部科学大臣の指定した者」には，修士課程を修了した者等で大学院において認めた者等があります。詳細については，本学医薬系学務課（入試担当）にお問い合わせください。
 3 出願資格(10)の「文部科学大臣が定める者」には，外国における相当課程を修了した者等があります。詳細については，本学医薬系学務課（入試担当）にお問い合わせください。
 4 出願資格(7)～(10)で出願しようとする者は，事前に出願資格審査等を行うので，「共通事項」の「1 出願手続」の「(4) 入学資格認定申請」を参照してください。

3 入学者選抜方法

入学者の選抜は，筆記試験，口述試験，外部英語試験（該当者のみ，13ページ「6 外部英語試験の利用について」を参照。）及び成績証明書の成績を総合して行います。

(1) 筆記試験

- ・ 薬学専門科目：薬理学，生化学，有機化学，物理化学，薬剤学，生薬学及び臨床薬学から1科目を選択し，解答します。
- ・ 外国語：英語（専門）

※ 外部英語試験を利用する場合，外国語（英語（専門））の筆記試験は課しません。

(2) 口述試験

卒業論文及びこれに関連する研究論文又は業務経験について行います。

(3) 試験日程及び試験場

月 日 (曜)	時 間	試験科目等	試 験 場
令和3年 8月17日(火)	9:30～11:30	薬学専門科目	富山市杉谷2630番地 富山大学 杉谷（医薬系）キャンパス
	13:00～14:00	外国語 英語（専門）	
	15:00～（予定）	口 述 試 験	

※ 口述試験の開始時間については，出願者数によって変更する場合があります。変更する場合は，受験票を送付する際にお知らせします。

一 般 入 試 (令和3年10月入学)

1 募 集 人 員

専 攻	募集人員	備 考
薬 学 専 攻	若 干 人	

(注) 入学志願者は、事前に志望する教育分野の指導教員と教育・研究等に関する方向性等について必ず相談してください。

2 出 願 資 格

次の(1)~(10)のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者及び令和3年9月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修した者に限る。）及び令和3年9月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において，学校教育における18年の課程（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者及び令和3年9月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者及び令和3年9月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和3年9月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が5年以上である課程（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和3年9月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院博士課程（修業年限が4年のものに限る。）に入学した者であって，その後に入学者を本学大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本教育部において認めたもの
- (9) 本教育部において，個別の入学資格審査により，大学（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，入学時に24歳に達しているもの
- (10) 大学（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で，その在学期間中に所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本教育部において認めたもの

- (注) 1 出願資格(1)に該当する者で、医学部、歯学部又は薬学部を卒業した者は、医師、歯科医師又は薬剤師の免許を取得することが望ましい。
- 2 出願資格(7)の「文部科学大臣の指定した者」には、修士課程を修了した者等で大学院において認めた者等があります。詳細については、本学医薬系学務課(入試担当)にお問い合わせください。
- 3 出願資格(10)の「文部科学大臣が定める者」には、外国における相当課程を修了した者等があります。詳細については、本学医薬系学務課(入試担当)にお問い合わせください。
- 4 出願資格(7)～(10)で出願しようとする者は、事前に出願資格審査等を行うので、「共通事項」の「1 出願手続」の「(4) 入学資格認定申請」を参照してください。

3 入学者選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験、口述試験、外部英語試験(該当者のみ、13ページ「6 外部英語試験の利用について」を参照。)及び成績証明書の成績を総合して行います。

(1) 筆記試験

- ・ 薬学専門科目：薬理学、生化学、有機化学、物理化学、薬剤学、生薬学及び臨床薬学から1科目を選択し、解答します。

- ・ 外国語：英語(専門)

※外部英語試験を利用する場合、外国語(英語(専門))の筆記試験は課しません。

(2) 口述試験

卒業論文及びこれに関連する研究論文その他専門科目について行います。

(3) 試験日程及び試験場

月 日(曜)	時 間	試験科目等	試 験 場
令和3年 8月17日(火)	9:30～11:30	薬学専門科目	富山市杉谷2630番地 富山大学 杉谷(医薬系)キャンパス
	13:00～14:00	外国語 英語(専門)	
	15:00～(予定)	口 述 試 験	

※ 口述試験の開始時間については、出願者数によって変更する場合があります。
変更する場合は、受験票を送付する際にお知らせします。

社会人特別入試(令和3年10月入学)

1 募集人員

専攻	募集人員	備考
薬学専攻	若干人	

- (注) ・ 入学志願者は、事前に志望する教育分野の指導教員と教育・研究等に関する方向性等について必ず相談してください。
- ・ 本教育部では、社会人の就学に特別な配慮を行うため「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」を適用し、教育上特別の必要があると認められる場合は離職することなく、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行います。

2 出願資格

研究者等として各種研究機関、教育機関及び企業等に勤務している者又は令和3年10月から勤務見込みの者で、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 大学(医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。)を卒業した者及び令和3年9月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修した者に限る。)及び令和3年9月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における18年の課程(医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。)を修了した者及び令和3年9月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。)を修了した者及び令和3年9月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和3年9月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が5年以上である課程(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和3年9月までに授与される見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和30年文部省告示第39号)
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院博士課程(修業年限が4年のものに限る。)に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本教育部において認めたもの
- (9) 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学(医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。)を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に24歳に達しているもの

- (10) 大学（医学，歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で，その在学期間中に所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本教育部において認めたもの

- (注) 1 出願資格(1)に該当する者で医学部，歯学部又は薬学部を卒業した者は，医師，歯科医師又は薬剤師の免許を取得することが望ましい。
 2 出願資格(7)の「文部科学大臣の指定した者」には，修士課程を修了した者等で大学院において認めた者等があります。詳細については，本学医薬系学務課（入試担当）にお問い合わせください。
 3 出願資格(10)の「文部科学大臣が定める者」には，外国における相当課程を修了した者等があります。詳細については，本学医薬系学務課（入試担当）にお問い合わせください。
 4 出願資格(7)～(10)で出願しようとする者は，事前に出願資格審査等を行うので，「共通事項」の「1 出願手続」の「(4) 入学資格認定申請」を参照してください。

3 入学者選抜方法

入学者の選抜は，筆記試験，口述試験，外部英語試験（該当者のみ，13ページ「6 外部英語試験の利用について」を参照。）及び成績証明書の成績を総合して行います。

(1) 筆記試験

- ・ 薬学専門科目：薬理学，生化学，有機化学，物理化学，薬剤学，生薬学及び臨床薬学から1科目を選択し，解答します。
 - ・ 外国語：英語（専門）
- ※ 外部英語試験を利用する場合，外国語（英語（専門））の筆記試験は課しません。

(2) 口述試験

卒業論文及びこれに関連する研究論文又は業務経験について行います。

(3) 試験日程及び試験場

月 日 (曜)	時 間	試験科目等	試 験 場
令和3年 8月17日(火)	9:30～11:30	薬学専門科目	富山市杉谷2630番地 富山大学 杉谷（医薬系）キャンパス
	13:00～14:00	外国語 英語（専門）	
	15:00～（予定）	口 述 試 験	

- ※ 口述試験の開始時間については，出願者数によって変更する場合があります。変更する場合は，受験票を送付する際にお知らせします。

外国人留学生特別入試（令和3年10月入学）

1 募集人員

専攻	募集人員	備考
薬学専攻	若干人	

(注) 入学志願者は、事前に志望する教育分野の指導教員と教育・研究等に関する方向性等について必ず相談してください。

2 出願資格

外国籍を有する者で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 外国において、学校教育における18年の課程（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者及び令和3年9月までに修了見込みの者
- (2) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和3年9月までに授与される見込みの者
- (3) 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に24歳に達しているもの
- (4) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院博士課程（修業年限が4年のものに限る。）に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本教育部において認めたもの

(注) 上記(3)、(4)で出願しようとする者には、事前に出願資格審査等を行うので、「共通事項」の「1 出願手続」の「(4) 入学資格認定申請」を参照してください。

3 入学者選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験、口述試験、外部英語試験（該当者のみ、13ページ「6 外部英語試験の利用について」を参照。）及び成績証明書の成績を総合して行います。

- (1) 筆記試験
 - ・ 薬学専門科目：薬理学、生化学、有機化学、物理化学、薬剤学、生薬学及び臨床薬学から1科目を選択し、解答します。
 - ・ 外国語：英語（専門）
 - ※ 外部英語試験を利用する場合、外国語（英語（専門））の筆記試験は課しません。
- (2) 口述試験
卒業論文及びこれに関連する研究論文その他専門科目について行います。
- (3) 試験日程及び試験場

月日(曜)	時間	試験科目等	試験場
令和3年 8月17日(火)	9:30～11:30	薬学専門科目	富山市杉谷2630番地 富山大学 杉谷（医薬系）キャンパス
	13:00～14:00	外国語 英語（専門）	
	15:00～（予定）	口述試験	

※ 口述試験の開始時間については、出願者数によって変更する場合があります。変更する場合は、受験票を送付する際にお知らせします。

共 通 事 項

1 出 願 手 続

(1) 出 願 方 法

入学志願者は次の期間内に、「検定料」の納付を済ませた上で、次の区分により記載事項を封筒に朱書きし、出願書類等を「書留・速達」で郵送してください。

① 出願期間

令和3年7月5日(月)～令和3年7月9日(金) (消印有効)

「出願書類等郵送先 〒930-0194 富山市杉谷2630番地

富山大学 医薬系学務課 (入試担当)」

なお、「検定料」の納付方法については、「(3) 検定料の納付方法」を参照してください。

ただし、本学の各教育部(研究科)の博士前期課程又は修士課程に在学中の者で、引き続き本教育部の博士課程に進学しようとする場合は「検定料」の納付は必要ありませんので注意してください。

② 封筒記載事項

- ・ 一般入試 : 「博士課程薬学専攻一般入試 入学願書在中」
- ・ 社会人特別入試 : 「博士課程薬学専攻社会人特別入試 入学願書在中」
- ・ 外国人留学生特別入試 : 「博士課程薬学専攻外国人留学生特別入試 入学願書在中」

(2) 出 願 書 類 等

書 類 等	摘 要
① 入 学 願 書	本学所定の用紙によります。
② 卒 業 (見 込) 証 明 書	出身大学(学部)長が作成したもの(本学 薬学部出身者は不要)
③ 出 身 大 学 学 部 の 成 績 証 明 書	出身大学(学部)長が作成し厳封したもの ただし、偽造・複写防止用紙使用の場合は厳封不要です。
④ 卒 業 論 文 又 は こ れ に か わ る も の	1部 (入学資格認定申請者及び社会人特別入試による出願者は「研究論文一覧表(学会発表を含む。)(本学所定の用紙)をこれにかえて提出することもできます。)
⑤ 上 記 論 文 等 の 要 旨	2部 A4判, 上質紙1ページ以内(図表等を添付する場合は別ページとし, 全体で2ページ以内)とし, 論文題目, 氏名を明記してください。本文は, 11ポイント以上の文字サイズで, 上下左右20mm以上の余白をとることとします。 (入学資格認定申請者及び社会人特別入試による出願者は, 「研究及び業務内容の概要(A4判で2,000字程度にまとめたもの)」をこれにかえて提出することもできます。)
⑥ 受 験 票 ・ 写 真 票	本学所定の用紙によります。写真(上半身, 無帽, 正面向, 単身とし, 出願前3か月以内に撮影したもの(縦4cm, 横3cm))を写真欄にはり付けてください。
⑦ 収 納 証 明 書 は り 付 け 台 紙	検定料の支払完了後, 入学検定料支払サイトからダウンロードして印刷した「収納証明書」をはり付けたものを提出してください。ただし, 本学の各教育部(研究科)の博士前期課程又は修士課程に在学中の者で, 引き続き本教育部の博士課程に進学しようとする場合は「検定料」の納付は必要ありません。

⑧	受 験 承 認 書	他の大学院等に在学中の者又は官公庁、企業等に在職中の者は、当該大学院研究科長又は所属長の受験承認書を添付してください。(様式随意)
⑨	住 民 票 の 写 し 等 (外国人のみ)	現に日本国に在住している外国人は、市町村長又は特別区長の交付する住民票の写し又は在留カードのコピー(両面)を添付してください。
⑩	返 信 用 封 筒	受験票の送付に使用するもので、長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便切手374円(速達)をはり付けてください。
⑪	あ て 名 票 (合格通知書等送付用)	本学所定の用紙によります。郵便番号、住所、氏名を記入してください。
⑫	TOEFL/TOEICの スコアシート(原本) (外部英語試験を利用 して出願する者のみ)	下記の試験のいずれかのスコアシートの原本を提出してください。(原本は本学で写しをとった後、返信用封筒に同封して返却します。) ①TOEFL-iBT 受験者用控えスコアレポート ②TOEFL-ITP スコアレポート ③TOEIC L&R 公式認定証(Official Score Certificate) ④TOEIC L&R-IP スコアレポート なお、スコアシートは平成30年9月1日以降の試験を受験したものに限ります。
⑬	誓約書(外国人のみ)	本学所定の用紙によります。「7 安全保障輸出管理について」(14ページ)を参照してください。

(注) 英語以外の外国語で記載されたものについては、日本語訳又は英語訳を添付してください。

(3) 検定料の納付方法

検定料(30,000円)は、入学検定料支払手順(15ページ)に従って、入学検定料支払サイトから支払手続を行ってください。

入学検定料支払サイト <https://e-apply.jp/n/toyama-gs-payment/>

注意事項

- ・検定料のほか、手数料が別途必要です。
- ・支払手続時に登録する「氏名」「住所」等は入学願書に記載する「氏名」「現住所」等と同一にしてください。
- ・出願期間の1週間前から検定料の支払手続が可能です。

ただし、本学の各教育部(研究科)の博士前期課程又は修士課程に在学中の者で、引き続き本教育部の博士課程に進学しようとする場合は、「検定料」の納付は必要ありません。

なお、納付された検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- ① 検定料を払い込んだが富山大学に出願しなかった(出願書類等を提出しなかった、又は出願書類が受理されなかった)場合
- ② 検定料を二重に払い込んだ場合
- ③ 検定料を多く払い込んだ場合

(注) 検定料の返還請求の必要が生じた場合は、別紙「検定料返還請求書」により、必ず「収納証明書」をはり付けて、富山大学へ郵送してください。

送付先 〒930-8555 富山市五福3190 富山大学 財務部 経理課 電話 (076) 445-6053

(4) 入学資格認定申請

出願資格の(7)～(10)(外国人留学生特別入試にあつては、出願資格の(3)、(4))で出願しようとする者には、入学資格の事前審査を行うので、次の書類を添えて、令和3年6月18日(金)までに本学医薬系学務課(入試担当)へ提出してください。

- ・ 入学資格認定審査調書（本学所定の用紙）
- ・ 成績証明書（大学入学以降の全ての成績）
- ・ 卒業証明書，修士課程を修了している者は修了証明書
- ・ 研究及び業務内容の概要
- ・ 研究論文一覧表（学会発表を含む。）（本学所定の用紙）

なお，入学資格審査の結果は，令和3年7月2日(金)までに本人あてに通知します。

(5) 障害を有する入学志願者の事前相談

障害を有する入学志願者で，受験及び修学の際に特別な配慮を希望する場合は，出願に先立ち，本学医薬系学務課（入試担当）に相談してください。

なお，相談に際しては，下記事項を記載した書類及び医師の診断書の提出を求める場合があります。

- ・ 障害の種類・程度
- ・ 受験の際に特別な配慮を希望する事項
- ・ 修学の際に特別な配慮を希望する事項
- ・ 日常生活の状況，その他参考となる事項

① 相談期限 令和3年6月18日(金)

② 連絡先 〒930-0194 富山市杉谷2630番地
富山大学 医薬系学務課（入試担当）
電話 (076) 434-7658

2 合格者発表

令和3年8月20日(金) 午後3時，本学杉谷（医薬系）キャンパス薬学部研究棟玄関前に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者本人に通知します。

なお，電話，FAX等による可否の問合せには，一切応じません。

3 入学手続

入学手続は，次のとおりですが，詳細については合格者に通知します。

(1) 入学手続日 (令和3年10月入学) 令和3年9月10日(金) (予定)
(令和4年4月入学) 令和4年3月中旬 (予定)

(2) 入学手続場所 富山大学 杉谷（医薬系）キャンパス

(3) 入学手続に必要な書類等

合格通知書，写真（縦4cm，横3cmでカラー撮影），在学誓書（本学所定の用紙）等

(4) 入学手続に必要な経費等

ア 入学金 282,000円（予定額）

(注) ① 上記の入学金は予定額であり，入学時に入学金が改定された場合は，改定時から新たな入学金が適用されます。

② 納付された入学金は，いかなる理由があっても返還しません。

イ その他

① 入学金の納付が困難と認められる場合には，選考の上，免除・徴収猶予されることがあります。

② 授業料の納付については，入学後に納付することとなります。なお，納付金額・納付方法については入学手続時に案内します。

<参考>令和3年度授業料 年額535,800円

③ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度があります。

④ 学生教育研究災害傷害保険制度等の経費が別途必要です。

(5) 注意事項

入学手続日に入学手続を完了しない者は，入学を辞退したものとして取り扱います。

4 入学志願者の個人情報保護について

本学が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人富山大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- (2) 出願にあたって知り得た個人情報は、本学入学手続完了者についてのみ、入学前における準備教育及び入学後における①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、③授業料徴収に関する業務、④統計調査及び分析を行うために利用します。
- (3) 本学合格者についての受験番号、氏名及び住所に限り、課外活動団体並びに本学の関係団体である同窓会、後援会及び生活協同組合からの連絡を行うために利用する場合があります。
(注) 上記団体からの連絡を希望しない場合は、本学医薬系学務課（入試担当）にその旨申し出てください。
- (4) 各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部または一部を提供しますが守秘義務を遵守するよう指導します。

5 注 意 事 項

- (1) 出願書類等に不備がある場合には、受理しないことがあります。
- (2) 検定料に不足のあるものは受理しません。
- (3) 受理された出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- (4) 入学許可の後においても、提出書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
- (5) 出願に関する事項その他についての問合せは、下記あてに照会してください。
〒930-0194 富山市杉谷2630番地
富山大学 医薬系学務課（入試担当）
電話（076）434-7658

6 外部英語試験の利用について

外部英語試験のスコアを提出した者には外国語（英語（専門））の筆記試験を行わず、提出されたスコアを100点満点に換算した点数を成績とし、外部英語試験のスコアを提出できない者には外国語（英語（専門））の筆記試験を実施します。

複数の試験を受験している場合は、換算点の高いものを利用します。

なお、利用するスコアは平成30年9月1日以降の試験を受験したものに限りです。

スコアの換算方法

・ TOEFL-iBT

70以上 = 100点

70未満の場合

換算点 = $100 \times (\text{TOEFL-iBTのスコア}) / 70$

- ・ TOEFL-ITP
 - 525以上 = 100点
 - 525未満の場合
 - 換算点 = $100 \times \{(\text{TOEFL-ITPのスコア}) - 310\} / 215$
 - 310以下 = 0点
- ・ TOEIC L&R, TOEIC L&R-IP
 - 730以上 = 100点
 - 730点未満の場合
 - 換算点 = $100 \times (\text{TOEICのスコア}) / 730$

7 安全保障輸出管理について

富山大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人富山大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供、貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っています。規制されている事項に該当する場合は、入学を許可できない場合や希望する教育が受けられない、希望する研究活動に制限がかかる場合がありますので、出願にあたっては注意してください。

なお、外国人留学生の方は、出願前に指導予定教員と相談の上、出願時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名していただきます。詳細については、本学ウェブサイトを参照してください。

【参考】「国立大学法人富山大学安全保障輸出管理規則」

URL <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0110401.pdf>

入学検定料支払手順

※ご利用にあたってはメールアドレス・インターネット接続環境・プリンター（A4出力）が必要です



出願は学生募集要項に記載の必要書類と入学検定料収納証明書を併せて郵送して完了となります。入学検定料支払サイトから登録しただけでは出願は完了していませんのでご注意ください。



STEP 1 入学検定料支払サイトへアクセス

入学検定料支払サイト

▶ <https://e-apply.jp/n/toyama-gs-payment/> または、
大学ホームページ

▶ <https://www.u-toyama.ac.jp/admission/graduate-exam/graduate/>
からアクセス

STEP 2 支払内容の登録

- ①画面の手順や留意事項を必ず確認してください。
- ②入学検定料の支払方法を選択してください。
- ③画面に従って支払内容の選択、必要事項を入力してください。
支払いに必要な番号を控えてください。

STEP 3 入学検定料の支払い

【コンビニ・ペイジー対応銀行ATMで支払う場合】
コンビニ（セブン-イレブン、ローソン、ファミ
リーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、セ
イコーマート）・ペイジー対応銀行ATM・ネット
バンキング各種で入学検定料を払い込んでく
ださい。
※日本国内のみ利用可能

【クレジットカードで支払う場合】
お手元にクレジットカードのカード情報
をご準備の上、画面に従って入学検定料
をお支払ください。

（ご利用可能なクレジットカード）
VISA、Master、JCB、AMERICAN EXPRESS、
MUFGカード、DCカード、UFJカード、NICOSカード

※入学検定料の支払いには、別途手数料が必要です。

STEP 4 入学検定料「収納証明書」の印刷

検定料の支払完了後、「収納証明書」を入学検定料支払サイトからダウン
ロードして印刷し、本学所定の台紙に貼り付けてください。

STEP 5 出願書類の提出

「収納証明書」及び他の出願書類と併せて出願期間内に届くように書留速達
郵便で送付してください。

※出願書類の郵送先は学生募集要項を参照してください。



●支払内容の登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので、誤入力のないよう注意してください。ただし、検定料支払い前であれば正しい内容で再登録することで、修正が可能です。

※「検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、登録と同時に支払いが完了しますのでご注意ください。

大学院医学薬学教育部博士課程薬学専攻の概要

1 目 的

博士課程薬学専攻は、臨床薬学を中心とした最先端の教育・研究と和漢医薬学関連の教育を実施し、臨床薬学を中心とした薬学領域の教育・研究者、治験を指導できる人材、チーム医療の立場から、高度な薬剤師業務を実践できる高度専門職業人を養成することを目的としています。

2 専攻の修業年限・履修基準

(1) 修業年限

薬学専攻の修業年限は、4年を標準とします。

(2) 履修基準

薬学専攻における履修基準は、4年以上在学し、研究指導を受けるとともに、講義である授業科目を8単位以上、各研究室の指導教員が行う薬学演習6単位及び薬学特別研究16単位の合計30単位以上を履修し、さらに必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、この課程に3年以上在学すれば足りるものとします。

なお、高度職業人育成コース履修者にあつては、上記科目に加え、特別実習（インターンシップ）4単位及び指導教員が行う医薬品製剤開発学実習又は医薬品薬効動態学実習について、1単位を履修することが必要です。

また、職業を有している等の事情により、標準修業年限（4年）を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを申し出たときは、その計画的な履修を認めることがあります。

3 授業科目一覧

別表Ⅰのとおり

4 指導教員研究内容一覧

別表Ⅲのとおり

5 教育方法の特例

教育方法の特例を受ける者は、指導教員と相談して履修計画書を提出した場合には、昼間における履修のほかに、授業及び研究指導を夜間に履修することができます。

その時間帯は原則として月曜日から金曜日の18時10分から21時20分を予定していますが、この時間帯以外にも授業科目によっては、土曜日又は夏季休業等に履修することができます。

I 限	8：45～10：15	II 限	10：30～12：00	III 限	13：00～14：30
IV 限	14：45～16：15	V 限	16：30～18：00		
VI 限	18：10～19：40	VII 限	19：50～21：20		

6 学 位

学位の種類は、博士（薬学）です。

7 高度職業人育成コースについて

本学医学薬学教育部（博士課程）では、希望者を対象に和漢薬領域を基盤とした高度職業人の育成プログラム（the program for developing highly skilled professionals based on natural medicine and pharmaceutical sciences:PDNP）を実施しています。本コースは、博士課程に我が国ならびに諸外国の学生を受入れ、医療現場のチーム医療の中で即戦力として薬物治療の要となる人材、及び製薬企業における薬学研究、品質管理、開発に携わる優れた人材を育成することを目的としています。さらに、富山地域における歴史的伝統と、大学が蓄積してきた研究・教育を活かし、専門職業人の育成を通し、薬学領域のさらなる発展に資することとしています。薬学専攻では、病院や漢方専門調剤薬局での長期インターンシップを通し、臨床薬剤師としての実務を総合的に経験し和漢薬に関連する専門職エキスパートを育成するコースのカリキュラムを履修することができます。

8 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランについて

医学薬学教育部（博士課程）では、多様な新ニーズに対応するがん専門医療人材（がんプロフェッショナル）を養成するため、生命・臨床医学専攻および東西統合医学専攻に「高齢がん患者対策専門コース」を、薬学専攻に「高齢化した地域医療を個別化医療で支えることができる高度薬剤師養成コース」を設置しています。

各コースは、先進的がん医療人の育成を目的としており、ゲノム医療、小児・AYA世代・高齢者がんや希少がん症例の研究等を学修することができます。

「高齢化した地域医療を個別化医療で支えることができる高度薬剤師養成コース」を修了するには、薬学専攻における修了要件30単位に加え、別表Ⅱの授業科目から必修科目5単位及び選択科目1単位以上の計6単位以上を修得し、研究論文が学位論文審査に合格する必要があります。

・概要については、下記URLを参照してください。

多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン

URL：<https://gan-pro.net/>

別表 I

授 業 科 目 一 覧

(令和3年4月現在)

授 業 科 目	開 設 単 位			必修 選択 の別	備 考
	講 義	演 習	実験実習		
薬物治療学特論	2			選択	
医療分子科学特論	2			選択	
臨床東西医薬学特論	2			選択	
臨床薬学特論	2			選択	
医薬品製剤開発学実習			1	選択	
医薬品薬効動態学実習			1	選択	
国際医薬学特論	2			選択	
特別実習（インターンシップ）			4	選択	
高度薬物がん治療学特論Ⅰ	1			選択	
高度薬物がん治療学特論Ⅱ	1			選択	
高度薬物がん治療学特論Ⅲ	1			選択	
高度薬物がん治療学特論Ⅳ	1			選択	
高度薬物がん治療学特論Ⅴ	1			選択	
高度薬物がん治療学特論Ⅵ	1			選択	
高度薬物がん治療学特論Ⅶ	1			選択	
高度薬物がん治療学特論Ⅷ	1			選択	
薬学演習		6		必修	
薬学特別研究			16	必修	
研究倫理・研究方法論	1			自由	e-ラーニング
日本語・日本文化	4			自由	留学生に限る
合 計	23	6	22		

別表Ⅱ

多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン

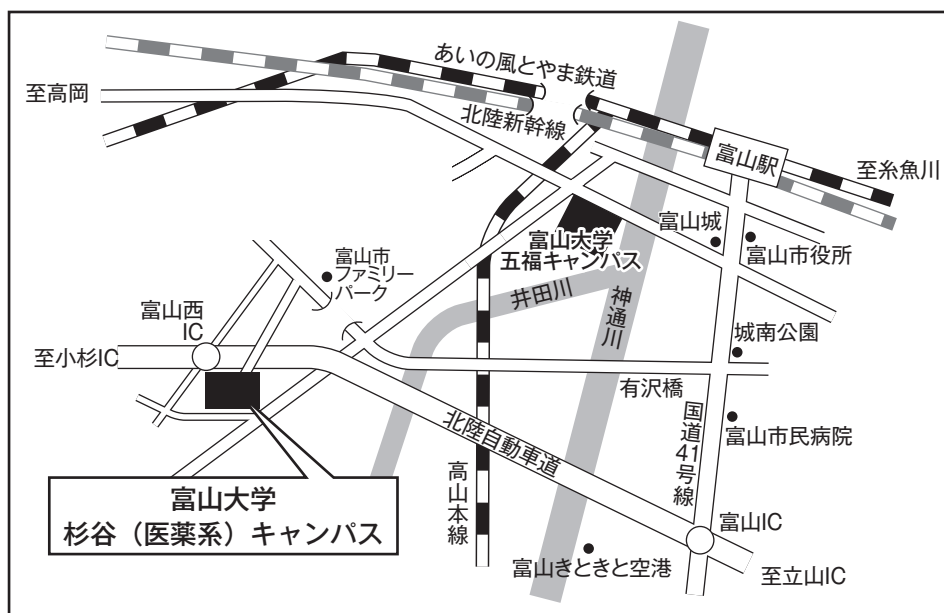
高齢化した地域医療を個別化医療で支えることができる高度薬剤師養成コース

授 業 科 目	開 設 単 位		必修 選択 の別	備 考
	講 義	演 習		
分子腫瘍学特論	1		必修	
臨床統計学特論	1		必修	
臨床栄養学特論	1		必修	
腫瘍薬物学特論	1		選択	
がん緩和医療学特論	1		選択	
腫瘍放射線医学特論	1		選択	
腫瘍病理学特論	1		選択	
臨床腫瘍学特論	1		選択	
分子生物学入門	1		選択	
臨床疫学	2		選択	
最先端医療	2		選択	
AYA 世代診療	2		選択	
腫瘍学	2		選択	
がんゲノム学特論	1		選択	
在宅緩和ケア特論	1		選択	
老年医療学特論	1		選択	
がん治療におけるゲノム医療演習		1	必修	
地域包括医療でのがん治療演習		0.5	必修	
がんライフステージ演習		0.5	必修	
合 計	20	2		

指導教員研究内容一覧（博士課程）

教育分野	指導教員	主な研究内容
医療薬学	教授 藤 秀 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間薬物療法の臨床応用に向けた基礎研究と臨床研究 ・ 患者一人一人に合わせた個別化時間薬物療法の構築 ・ 病態の日周リズム形成制御因子の同定による新規医薬品の創製
病態制御薬理学	教授 笹 岡 利 安	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2型糖尿病の成因解明を基盤とした新たなインスリン抵抗性改善薬の開発 ・ 中枢性の糖代謝調節に関わる臓器間ネットワーク機構の解明 ・ 糖尿病合併症の機序の解明と治療法の開発
医薬品安全性学	教授 橋 本 征 也 (令和7年3月退職予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物動態と薬効・毒性の基礎と臨床，特に疾患，薬物併用，遺伝的多型に伴う薬物代謝酵素とトランスポータ機能の変動機構の解析，およびそれに基づく薬物個別投与設計に関する研究
薬物治療学	教授 新 田 淳 美	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神疾患関連分子の生理機能の解明を目的とする行動薬理，分子生物および細胞生物学的研究 ・ 依存性薬物の毒性発現メカニズムの解明 ・ 医療薬学研究および薬剤師教育学を基盤とする臨床研究
実践薬学	教授 田 口 雅 登	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別投与設計を目的としたミニマル臨床試験デザインとデータ解析法の開発 ・ 小児発達の個体差を考慮した薬物投与計画の最適化に関する研究 ・ 薬物治療上の諸問題の定式化とその解決に向けた科学的アプローチの実践
臨床薬剤学	教授 加 藤 敦	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖タンパク質，糖加水分解酵素，糖転移酵素の性質に着目した希少疾患に対する効果的な薬剤シーズの探索と有効性の検証 ・ 糖類似アルカロイドおよび生薬由来化合物をベースとした創薬シーズの探索および和漢薬の効果的な使用方法に関する研究 ・ 特定機能性食品および化粧品機能性素材の開発研究
漢方診断学	教授 柴 原 直 利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漢方方剤や構成生薬の薬理効果及びその作用機序 ・ 漢方医学的病態や証の指標探索

富山大学 杉谷（医薬系）キャンパス位置図



富山大学 杉谷（医薬系）キャンパスへの交通機関

◎ バス

- ・ 富山駅南口のバス停留所（3番のりば）から「富大附属病院循環」に乗車、「富山大学附属病院」停留所にて下車（所要時間約30分）

◎ その他

- ・ 富山きときと空港より車で約25分
- ・ 北陸自動車道「富山西IC」より車で約5分



杉谷(医薬系)キャンパス
へのアクセス

学生募集要項，障害を有する入学志願者の事前相談 及び入学試験に関する問い合わせ先

* 問い合わせは，やむを得ない場合を除き，志願者本人が行ってください。

〒930-0194 富山市杉谷2630番地
富山大学 杉谷（医薬系）キャンパス 医薬系学務課（入試担当）
電話 （076）434-7658